

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

＜資産証券化商品＞ Whiskey Finance FinCo LLC

【新規】

A B L 格付

A A +

■ 格付事由

本件は、複数のウィスキー製造・販売会社（原債務者）向け貸付債権を裏付資産とする Whiskey Finance FinCo LLC（SPC）へのシニアローン（本 ABL）に対する格付である。

1. スキームの概要

- (1) SPC はスポンサーからの出資金および本 ABL による資金を原資として、原債務者が保有するウィスキー樽を担保に変動金利で貸付けを行う。
- (2) 当該貸付債権にかかる貸倒損失の一部は、SPC と保険会社との保険契約により補償される。保険契約の対象外となる利息及び費用の一部は、スポンサーが差し入れる Letter of Credit（LOC）により保険会社が補填する。
- (3) SPC は原債務者向け貸付債権にかかる元利金に基づく受領金を原資として、本 ABL の元利金返済および関連費用に充当し、残余収益については一定の事由の不発生を条件に出資者に支払う。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

(1) 原債務者の信用リスク

原債務者向け貸付債権に債務不履行が生じた場合、当該貸倒債権の元本や本 ABL の利息の一部は保険契約や LOC に基づき、保険会社によって補填されることになっている。保険会社によって補填されない貸倒損失については、スポンサーからの出資金で吸収されるため、本 ABL の元利払いに影響が生じない仕組みとなっている。

(2) 再投資による希薄化リスク

原債務者向け貸付債権に債務不履行が生じて、当該貸倒債権の元本回収金を原資に新たな原債務者への貸付けとして再投資することが可能となっている。保険会社によって補填されない貸倒損失については、スポンサーからの追加出資で穴埋めして、当初の貸付債権以上の資金を確保することを再投資の条件とすることにより、裏付資産の希薄化を防ぐ仕組みとなっている。

3. 格付評価のポイント

(1) 損失、キャッシュ・フロー及び感応度の分析

本 ABL の元利払いは、原債務者向け貸付債権の元利払いを原資とする。原債務者向け貸付債権に債務不履行が生じた場合の貸倒損失は、保険契約や LOC に基づく保険会社からの支払い、および資金調達総額の 40% に相当するスポンサー出資金で吸収されるため、本 ABL の元利払いの確実性は保険会社の信用力に収斂される。一方、本 ABL の利息は変動金利のため、金利上昇に伴い利息支払額が増加した場合、LOC および出資金で吸収しきれない可能性があるが、LOC の差入額や出資金の厚みに照らして、そのリスクは極めて限定的と考える。

(2) その他の論点

- ① SPC はスキーム関係者からの倒産隔離が図られているものと評価される。
- ② 預金口座開設銀行は、格付上適格であると認められる。
- ③ すべての回収金は SPC 名義の預金口座に直接入金されるため、コミングリングリスクは限定的である。

以上より、本 ABL に対する格付を「AA+」と評価した。なお、格付対象に付与されていた予備格付は本格付への移行に伴い消滅した。

(担当) 中川 哲也・小山 恵美

■格付対象

【新規】

対象	ABL 実行限度枠	劣後比率	最終返済日	クーポン・タイプ	格付
シニアローン	90 百万米ドル	40.0% (*)	(**)	変動	AA+

(*) 劣後比率＝スポンサーからの出資金 / (本 ABL＋スポンサーからの出資金)

(**) 原債務者向け貸付金引出期間（クロージング日から 1 年間）＋当該貸付期間（最終引出日から 4 年）＋保険金請求期間・支払期間（最大 130 日）

＜発行の概要に関する情報＞

クロージング日	2025 年 9 月 2 日
利払日	毎年 1 月、4 月、7 月、10 月の各 18 日
返済方法	ノンコール期間経過後はパススルー返済
流動性・信用補完措置	優先劣後構造、保険契約、積立金

上記格付はバーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

SPC	Whiskey Finance FinCo LLC
アレンジャー	GreensLedge Capital Markets, LLC
オリジネーター	該当なし

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	ウィスキー製造・販売会社向け貸付債権、保険金請求権
---------	---------------------------

格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2025 年 9 月 5 日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：濤岡 由典
主任格付アナリスト：中川 哲也
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「リパッケージ商品」（2019 年 8 月 5 日）、「ABL（動産・売掛金等担保融資）」（2018 年 2 月 22 日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
- 格付関係者：
(オリジネーター等) 該当なし
(SPC) Whiskey Finance FinCo LLC
(アレンジャー) GreensLedge Capital Markets, LLC
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCR は、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCR が保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：

格付対象商品および裏付資産に関する、アレンジャーから入手した証券化関連契約書類
 なお、格付関係者が証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。

8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。

9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：

(1) 情報項目の整理と公表

JCR は、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。

(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表

JCR は、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。

働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCR は、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。

10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：

格付事由参照。

11. 資産証券化商品の記号について：

本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着眼した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の利息が期日通りに支払われること、(b) 元本が最終返済日までに全額返済されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。

12. 格付関係者による関与：

本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。

13. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル